

# 株式の分割（無償交付）に関する取締役会決議公告

平成17年10月20日

株主各位

神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号



株式会社コーエー

（登記社名：株式会社光栄）

代表取締役社長CEO 小松清志

平成17年10月12日開催の当社取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 平成18年2月20日（月曜日）付をもって、次のとおり普通株式1株を1.3株に分割する。

(1) 分割により増加する株式数 普通株式 15,842,425株

(2) 分割の方法 平成17年12月20日（火曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.3株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

2. 配当起算日 平成17年10月1日（土曜日）

3. その他この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

## お知らせならびにご注意

- (1) 株主名簿に記載または記録された株主各位には、株式の分割により増加した株式数に相当する株券を追加発行いたします。ただし、1单元（100株）未満の株式数は株主名簿に登録し、株券は発行されません。
  - (2) 実質株主名簿に記載または記録された株主各位には、平成18年2月20日付にて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることとなります。
  - (3) 株式の分割後の株券およびご所有株式に関するご案内は、平成18年2月20日にお届出住所にお送り申し上げます。
  - (4) 单元未満株式の買取りは、平成18年2月20日からお取扱いたします。
2. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で株券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

名義書換代理人 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱所 東京都杉並区和泉二丁目8番4号（〒168-0063）  
（お問合せ先） 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 (03)3323-7111(代表)

同取次所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店  
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

# 行使価額調整公告

平成17年10月20日

神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号



株式会社コーエー

(登記社名：株式会社光栄)

代表取締役社長CEO 小松清志

平成17年10月12日開催の当社取締役会において決議いたしました株式の分割（無償交付）に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を下記のとおり調整することになりましたので公告いたします。

## 記

### 1. 調整後行使価額

	調整後行使価額	調整前行使価額
新株予約権 (平成14年6月25日開催定時株主総会決議)	2,228円	2,896円
新株予約権 (平成16年6月23日開催定時株主総会決議)	1,895円	2,463円

### 2. 適用日 平成17年12月21日（水曜日）

以上